平成28(2016)年度

事 業 報 告 書

「誠実で信頼される人に」
Become a Sincere and Reliable Person

すべては生徒のために
―生徒が輝く学校づくりを目指して―

学校法人 鈴鹿享栄学園

目　次　Contents

学校法人鈴鹿享栄学園　事業報告書2016

はじめに　・・・・・・・・　1

Ⅰ．　学校法人の概要

1．　建学の精神　・・・・・・・・　2
2．　享栄学園グループの沿革　・・・・・・・・　4
3．　役員　・・・・・・・・　6
4．　評議員　・・・・・・・・　6
5．　生徒数（入学定員・収容定員・現員数）　・・・・・・・・　7
6．　教職員数　・・・・・・・・　7

Ⅱ．　事業の概要

1．　鈴鹿高等学校　・・・・・・・・　8
2．　鈴鹿中学校　・・・・・・・・　11

Ⅲ．　財務の概要

1．　学校法人会計基準について　・・・・・・・・　16
2．　資金収支計算書　・・・・・・・・　23
3．　事業活動収支計算書　・・・・・・・・　25
4．　貸借対照表　・・・・・・・・　27
5．　有価証券　・・・・・・・・　28
6．　財産目録　・・・・・・・・　29
7．　借入金明細表　・・・・・・・・　30
8．　経年比較の財務比率　・・・・・・・・　31
9．　次年度に向けて　・・・・・・・・　36

はじめに

１．はじめに

平成26（2014）年、享栄学園から分離し鈴鹿享栄学園として、新しいスタートをきり３年が経過いたしました。法人分離は、各学校の特色や強みをより一層生かし、生徒、保護者、地域のニーズを把握し、さまざまな課題を察知し、迅速な決断と改革に取り組むとともに将来にわたる安心と明確な責任体制の確立を趣旨として行われましたが、この３年間でかなりの成果があったと確信しています。少子化は今後さらに進み、就学人口が大幅に減少していく中、本学園は厳しい時代を乗り越え、建学の精神「誠実で信頼される人に」に基づいた社会で生き抜く力を持つ優位な人材を輩出する学園として発展し、将来にわたって存続しなければなりません。

今後は、教職員一人ひとりが不断の改革意識を持ち、理事会および教職員が同じ目標を共有し、その目標に向かって取り組み、着実に実行していくことで、社会から必要とされる教育機関としての地位を確固たるものとし、地域社会に一層の貢献を果たしていく所存です。

２．経営指標の達成度

中期事業計画に基づき、コンプライアンスやガバナンスのさらなる強化、生徒募集の戦略的広報、経営指標（財務比率）などを定めて経営を行ってきました。

経営状況を表す指標である「事業活動収支差額比率」は7.1％（目標値7.0％以上）、支出構成の適切さを表す「人件費比率」は63.8％（目標値60.0％未満）、教育研究費比率は22.2％（目標値20.0％以上）、管理経費比率は3.8％（目標値3.0％未満）、収入と支出のバランスを表す指標である「人件費依存率」は113.5％（目標値は100.0％未満）、基本金組入後収支比率102.5％（目標値100.0％未満）という結果でした。一部未達成の指標については、次年度の課題となりました。

これらの経営指標を達成するためには、募集戦略を強化し中等教育学校、高等学校ともに入学定員（募集定員）を充足することです。

３．事業計画

教育を取り巻く環境の厳しさが増していく中で、本学園の将来計画を中期事業計画として策定・実行していくことが非常に重要になってきます。現状を注視し経営課題を克服すべく今年度は次の事項を重点事業計画として取り組んできました。

(1) 平成29（2017）年３月27日に三重県知事より、三重県下初の中等教育学校の設置の認可をいただき、平成29（2017）年４月１日鈴鹿中等教育学校が開校しました。

(2) 経費の削減、人件費の抑制、予算執行制度を強化するなど財務体質の改善を行い、内部留保の確保に努めました。

(3) 進学校に相応しい知の拠点であるアクティブ・ラーニングを主体とする情報メディア教育センター、武道場の新築、家庭科室、トイレの改修等教育環境整備が完了しました。

(4) 施設の改修計画で、老朽化した中等教育学校校舎の改修、購買を２号館１階へと移設し、簡単な食を販売し、冷暖房完備のイートインスペース兼自習室の設置を計画しています。

以　上

平成29年　４月　１日

理事長　垣尾 和彦

Ⅰ．学校法人の概要

１．建学の精神

「誠実で信頼される人に」

Become a Sincere and Reliable Person

鈴鹿享栄学園の源流である享栄学園は、創立者の堀榮二が、米国で修得した実社会に役立つ教育の実践を目指し「英習字簿記学会」大正２(1913)年として設立し、その後、その精神の精神は引き継がれ、享栄学園の名の基となった「有陰徳者必享其栄」（陰徳ある者は、必ずその栄を享く）、誠実さを基にして生徒は教師を信頼し、教師はまた生徒を信頼することのできる教育の場にして、こで培った信頼感を社会に広げたいと念願した「誠実で信頼される人に」の建学の精神に則り、地域に根ざす学園を目指している。

１．あてになる人物になろう

あてになる人物とは、頼りになる人、信頼できる人、頼もしい人のことである。付和雷同しない思慮の深さと意志の強さをもつ人、和して動じない勇気をもつ人である。お互いに不信をいだかなければならないような社会ほど不幸な社会はない。現代人の危機は、人間がお互いの信頼性を欠いている点にあるのではなかろうか。

２．働くことの喜びを知ろう

日本人は、本来勤勉な国民である。戦後の荒廃から立ち上がり、今日の経済的繁栄をもたらしたのは日本人の勤勉さの賜である。勤勉な資質の裏付けがあってはじめて、豊かさを享受することができ、生活にゆとりを持つことが可能となろう。われわれは自己の仕事を愛し、仕事に忠実であり、仕事に打ち込むことができる人でなければならない。

３．全力をふるって事にあたる体験をもとう

勉学であれ、スポーツであれ全力を傾けて打ち込むことが望ましい。例えば、スポーツで、炎天下体力の限界ぎりぎりまで、強力な精神力で自己に打ち克つといった体験をすることが非常に貴重である。こうした体験は、本人の自信にもつながり、実社会にでても大いに役立つことであろう。実社会でスポーツ選手が歓迎される所以もここにある。

４．感謝の気持ちと畏敬の念をもとう

創立者は、感謝の念の強い人であった。仏教に帰依し、昭和５年(1930年)に享栄寺本堂を建立したのもこの感謝の念からであった。たえず不平不満を感じる人ほど

不幸な人はない。小さな好意や親切にも感謝できる人は幸福である。感謝の念に裏付けられて社会は明るくなり、健全な進歩が期待されるのである。また、われわれは生命の根源に対して畏敬の念をいだくべきである。われわれは自ら自己の生命を生んだのではない。われわれの生命の根源には父母の生命があり、民族の生命があり、人類の生命があり、宇宙の生命がある。ここにいう生命とは、単に肉体的な生命を指すのではない。われわれには精神的な生命がある。このような生命の根源に対する畏敬の念が真の宗教的情操であり、人間の尊厳と愛もこれに基づいて生ずるのである。

5. 正しく日本を愛し、国際的視野を広げる人になろう

創立者は、長らくアメリカに滞在し国際的視野を身につけ、技術的にはアメリカのものを多く導入したが、精神的には強く日本のよさにひかれ、国を愛する念が強かった。今後ますます進展する国際化時代を迎え、国際社会で活躍していくためには、正しく日本を愛し、その上で、国際的視野を広げ、異文化を理解し、人間愛に基づく広い視野をもって、国際社会の要請に応えていかなければならない。今日、世界において、国家に所属しないいかなる個人もなく、民族もない。国家は世界において最も有機的であり、強力な集団である。個人の幸福も安全も国家によるところが極めて多い。自国の存在に無関心であり、その価値の向上に努めずして、その価値を無視したり、その存在を破壊しようとする者は自国を憎むものである。われわれは日本を正しく愛さなければならない。

［享栄］の由来

本学園に「享栄」の名称がついたのは、大正４(1915)年４月「享栄学校」として認可されたときからです。学園のアメリカ式実務教育に興味を持っていた名古屋市長阪本彭之助氏(在任明治44(1911)年７月～大正６(1917)年１月)が創立者堀　榮二先生に名付け親を頼まれ「有陰徳者必享其栄」とお書きになったのが、もととなりました。

＜名　　称＞　学校法人鈴鹿享栄園

＜法人設立＞　平成26（2014）年4月1日

＜設置学校＞　鈴鹿高等学校　〒513-0831　三重県鈴鹿市庄野町1260

鈴鹿中学校　〒513-0831　三重県鈴鹿市庄野町1230

鈴鹿高等学校

鈴鹿中学校

２．享栄学園グループの沿革

1913（大正 2）年	6月	英習字簿記学会として名古屋市中区南呉服町に発足
1915（大正 4）年	4月	坂本市長命名の「享栄学園」認可（KYOEI BUSINESS COLLEGEと称す。）
1918（大正 7）年	10月	実業学校令による乙種認可校となり、享栄貿易学校と校名変更
1921（大正10）年	12月	甲種商業学校として認可される
1925（大正14）年	4月	実業学校令による甲種認可校（５年）に昇格、享栄商業学校に校名変更
1925（大正14）年	9月	名古屋市瑞穂区汐路町の現校舎位置に移転、鶴舞公園前に享栄商業タイピスト学校独立
1944（昭和19）年	3月	財団法人享栄学園を設立、享栄女子商業学校に校名変更
1948（昭和23）年	4月	学制改革により享栄商業高等学校、享栄中学校として発足
1951（昭和26）年	3月	学校法人享栄学園となる
1954（昭和29）年	4月	享栄幼稚園設立
1962（昭和37）年	4月	享栄商業高等学校に工業課程を開設
1963（昭和38）年	4月	鈴鹿高等学校を三重県鈴鹿市に、普通科・商業科開校
1965（昭和40）年	3月	享栄中学校廃校
1966（昭和41）年	4月	鈴鹿短期大学を三重県鈴鹿市に開校家政学科
1967（昭和42）年	10月	享栄商業高等学校、校名を享栄高等学校と変更
1968（昭和43）年	4月	享栄高等学校に普通科開設
1969（昭和44）年	2月	鈴鹿短期大学に家政第３部が認可
1970（昭和45）年	1月	鈴鹿高等学校に定時制設置
1976（昭和51）年	4月	享栄商業タイピスト学校を享栄タイピスト専門学校に校名を変更し、専門課程・高等課程・一般課程を設置
1979（昭和54）年	9月	鈴鹿高等学校の定時制廃止
1983（昭和58）年	4月	享栄高等学校栄徳分校を愛知県長久手町に普通科開校
1984（昭和59）年	2月	鈴鹿短期大学に商経学科が認可
1985（昭和60）年	4月	享栄高等学校栄徳分校が独立、栄徳高等学校として普通科を開校
1985（昭和60）年	4月	享栄ﾀｲﾋﾟｽﾄ専門学校を専門学校享栄ビジネスカレッジと校名変更
1986（昭和61）年	4月	鈴鹿中学校を三重県鈴鹿市に開校
1989（平成元）年	3月	鈴鹿短期大学、家政学科第３部廃止
1990（平成 2）年	3月	専門学校享栄ビジネスカレッジ商業実務一般課程廃止
1991（平成 3）年	4月	鈴鹿短期大学家政学科の名称を生活学科に変更
1993（平成 5）年	12月	鈴鹿国際大学国際学部国際関係学科設置認可
1996（平成 8）年	5月	鈴鹿短期大学商経学科廃止認可
1997（平成 9）年	12月	鈴鹿国際大学大学院国際学研究科及び国際学部国際文化学科認可
1998（平成10）年	4月	鈴鹿短期大学、校名を鈴鹿国際大学短期大学部と変更認可
2000（平成12）年	10月	鈴鹿国際大学国際学部観光学科設置認可

2001（平成13）年　8月	鈴鹿国際大学国際学部英米語学科設置認可
2004（平成16）年　4月	鈴鹿国際大学国際学部国際関係学科の名称を国際学科に変更
2005（平成17）年　3月	享栄高等学校通信制課程廃止認可
2005（平成17）年　3月	専門学校享栄ビジネスカレッジ商業実務高等課程廃止認可
2006（平成18）年　4月	鈴鹿国際大学短期大学部、校名を鈴鹿短期大学と変更
2008（平成20）年　4月	鈴鹿国際大学国際学部の名称を国際人間科学部に変更
2010（平成22）年　3月	専門学校享栄ビジネスカレッジ廃校
2010（平成22）年　11月	鈴鹿高等学校全日制課程商業科廃止認可
2011（平成23）年　2月	鈴鹿短期大学専攻科設置認可
2011（平成23）年　4月	鈴鹿短期大学生活学科の名称を生活コミュニケーション学科に変更
2012（平成24）年　4月	鈴鹿短期大学が鈴鹿国際大学郡山キャンパスへ移転
2013（平成25）年　11月	学校法人享栄学園 創立100周年　鈴鹿中学校創立50周年
2014（平成26）年　3月	３法人（享栄学園、愛知享栄学園、鈴鹿享栄学園）に分離認可
2014（平成26）年　4月	法人分離により、学校法人享栄学園、学校法人愛知享栄学園、学校法人鈴鹿享栄学園発足
2015（平成27）年　4月	鈴鹿国際大学を鈴鹿大学、鈴鹿短期大学を鈴鹿大学短期大学部に校名変更 鈴鹿大学短期大学部専攻科こども教育学専攻設置
2016（平成28）年　8月	鈴鹿大学こども教育学部設置認可
2016（平成28）年　11月	鈴鹿中学校創立30周年
2016（平成28）年　11月	鈴鹿大学短期大学部　創立50周年
2016（平成28）年　12月	鈴鹿享栄学園武道場完成
2017（平成29）年　3月	鈴鹿中等教育学校設置認可
2017（平成29）年　3月	鈴鹿享栄学園情報メディア教育センター完成
2017（平成29）年　4月	鈴鹿中等教育学校開設
2017（平成29）年　4月	鈴鹿大学こども教育学部開設

情報メディア教育センター

武道場

３．役員　（平成29(2017)年3月31日現在）

定数　理事５～９名、監事２名
現員　理事　　７名、監事２名

	氏　　名	備　　考
理事長	垣尾　和彦	
理　事	的場　敏尚	鈴鹿高等学校長
理　事	髙久　岳博	常務理事
理　事	渡辺　久孝	鈴鹿中学校長
理　事	兼子　　勝	学外理事
理　事	真弓　清司	学外理事
理　事	箕輪田　　晃	学外理事

	氏　　名
監　事	堤　　達彦
監　事	藤原　伸雄

※　私立学校法により、学校法人の役員は、理事及び監事とし、代表権は、理事長にあると定められている。
　また、同法で、「学校法人に、理事をもって組織する理事会を置く。」「理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する。」と定められており、理事会は、学校法人の決議機関となる。

※　監事は、同法により、その職務を学校法人の業務及び財産の状況を監査することと定められ、理事会に出席し意見を述べ、監査報告書を作成し、理事会・評議員会に提出する。監事の選出に当たっては、理事、評議員又は学校法人の職員と兼ねてはならないとし、監査の公正を保っている。

４．評議員　（平成29(2017)年3月31日現在）

定数　11～19名
現員　　15名

的場　敏尚	内田　光二	大西　正人	渡辺　勝徳
鈴木　壽一	南条　雄士	豊田　恵理	河田　勝正
沼田　昭弘	髙久　岳博	荒木田　　豊	橋詰　福子
藤澤　隆夫	真弓　清司	渡辺　久孝	

※評議員会は、学校法人の重要事項（予算、借入金、基本財産の処分、事業計画、寄附行為の変更等）について、理事長から意見を求められる諮問機関となる。

5．生徒数　（平成28(2016)年5月1日現在）

（単位　人）

設置する学校	開校年度	課程学科	入学定員数	収容定員数	現員数
鈴鹿高等学校	昭和38年度	全日制課程　普通科	480	1,920	1,343
鈴鹿中学校	昭和61年度		140	420	330
合　計			620	2,340	1,673

6．教職員数　（平成28(2016)年5月1日現在）

（単位　人）

部門	教員		職員		常勤計	非常勤計	合計
	常勤	非常勤	常勤	非常勤			
鈴鹿高等学校	74	37	6	12	80	49	129
鈴鹿中学校	23	10	2	6	25	16	41
合　計	97	47	8	18	105	65	170

Ⅱ．事業の概要

１．鈴鹿高等学校

１．教育事業

（1） 教育充実のための取り組み

① ９月より各教室に電子黒板を導入し、効果的な教材の提示や授業の効率化などを図ることによって、授業の改善に努めた。電子黒板の利用については、教科や年齢を問わず幅広い教員に利用され、より効果的な利用法の研修も進められている。

② 日々の学習習慣の確立のため家庭学習用の課題に取り組んだり、朝のＨＲにて、英単語、漢字、数学の小テストを行ったりすることによって、学習習慣の確立を目指した。また一方で、放課後講座を継続的に行うことによって、受験基礎力をつけることを図った。

③ 創造コースでは、より多くの部活動の東海大会、インターハイへの出場を目指し活動の活性化を進めた。強化クラブの規程を整備し、クラブ活動を支援する体制を整えた。その他、就職から大学受験まで幅広いニーズにあった進路指導を進めてきた。

④ 土曜授業を導入し授業時間数を確保することによって、学習内容の定着を図った。

⑤ 生徒自らが学ぶ力をつけるために、放課後や土曜学習といった自学自習に取り組みやすい場の設定をおこなった。英語検定、ＧＴＥＣ、漢字検定をそれぞれ年３回本校で実施し、受験しやすい環境を作り生徒の意識向上を図った。

（2） 自己点検と評価

① 各分掌・学年ごとに分掌自己評価を実施。１学期末２学期末に分掌評価を行い、年間活動の課題を明らかにし、次年度への取り組みの指針となるようにしたが、全体の取り組みにならない分掌もあったので、今後目標等の設定の仕方に課題が残った。

② 平成28（2016）年度も関係者評価委員会を設置し、分掌の評価を中心に再評価を行ったが、３回行う予定が、１月に予定していた委員会が天候のため中止となったため、３学期のまとめまでには至らなかった。

③ 生徒による授業アンケートを全校一斉に行い、生徒の生の声を取り上げることによって授業改善に繋げることができた。今回は教員一人につき１講座の評価であったので次年度以降これをさらに拡大し、より正確な評価をとらえることにより授業改善に繋げていく。

④ ＰＴＡ総会時の公開授業では、保護者アンケートを行い、保護者からの意見を授業やＨＲ活動等の運営に改善を図るように努めた。

⑤ 三者懇談会（７月・12月実施）でも、保護者アンケートを行うことによって、保護者の意識をとらえることにつなげた。今年度は回答率の低いクラスが目立ったので次年度に向けて、保護者アンケート学校運営に関する改善につなげることができた。

(3)　学習支援の推進

①　夏期講座・冬期講座で日常の授業の補充や大学入試に必要な基礎知識を養う為にハイレベルな内容などを取り扱うことによって、理解度を深めることができた。

②　土曜学習については、178人の登録があり、自主学習の習慣の確立に役立てることができた。

③　自ら学ぶスタイルを育成するために自主学習を中心にすえ、１日10時間の学習を目標に学習合宿を行った。生徒にとって初の経験であり、得るものが大きかった。

④　また、教室にはいることが困難な生徒に対しては、教育相談室登校をさせ、そこで個別指導を行った。特別支援を要する生徒に対する取り組みを全教職員が共通理解のもとで指導を行なった。

(4)　教育のレベルの向上

①　新任研修として、各分掌から必要な知識や経験などを研修し共有化することによって教員資質の向上に努めた。

②　校外での教科指導研修に年間約30名を派遣し、授業改善に役立てることができた。

③　校内研修にて、アクティブラーニングやＩＣＴ機器の利用法などを行い、授業の改善に努めた。

④　シラバスの内容をより充実させ、教科会議で指導法の検討や、課題の与え方、難関大学の問題の検討などを行い、大学受験に向けた指導の充実を図った。校外の研修会にも多くの教員が参加し、教員の指導力アップができた。また、校内において教員による人権授業研究発表会を実施し、学校外から助言者を招き、指導法について研修を深めた。

２．生徒支援事業

(1)　生活の支援

①　教室に入りにくい生徒、不登校気味の生徒、生徒間のトラブルで悩んでいる生徒への教育相談（日常からスクールカウンセラーを配置するなど）の充実を図った。

②　常時配置のスクールカウンセラーと担任や学年と連携しながら生徒への支援を進めることによって効果的な対応ができた。

③　人権アンケートや生活実態アンケートなどを実施し、適宜個別面談を行い、生徒一人ひとりを把握し、個々の生徒に応じた指導を行った。

(2)　保護者との協力関係の構築

①　学年通信・学級通信や学校ホームページを充実させ、学校の様子を保護者に伝え、学内の教育活動に関する広報に力を入れた。また、きずなネットを使い緊急時の保護者への連絡を密に行い、生徒の登下校の安全確保に役立つことができた。

②　年２回行っている公開授業を通じて、授業の評価を行い、授業の改善に努めた。第２回目の公開授業は参加者のあり方や内容を工夫する必要がある。

③　ＰＴＡ活動を充実させ、各部が積極的に保護者への啓発活動（文教部会によるコンサート）を行った。文化祭の企画としてＰＴＡが参加したり、生徒とともにＰＴＡ主

催で地域の清掃活動を行うなど積極的に取り組んだりすることができた。

３．教育環境の整備事業

① 学びのイノベーション事業として、電子黒板30台、及びタブレット型端末を教員に配布。

② 武道場の新築

③ 情報メディア教育センターの新築

④ 理科室備品の整備

４．地域連携・地域貢献事業

① 防災活動

防災備品購入の５か年計画の４年目を迎え、備蓄用食料も4200食分を蓄えることができた。今後、熊本地震の例に鑑み、新たに水など必需品の検討と危険個所の見直しなどをする必要がある。

② ボランティア活動

ボランティア活動として、地元地区の清掃活動に参加した。また、生徒会やクラブ活動において、地域のイベントなどにも積極的に参加し、地域の活動に貢献した。

クラブ活動や生徒会活動により、地元福祉施設を訪問しふれあい活動を行った。

③ あいさつ運動・交通安全指導の徹底

登下校指導を通して、通学時の交通機関での乗車マナー、地域通学路の交通マナーの指導の徹底を図った。

近年の自転車での事故により加害者になった事例に鑑み、自転車保険への加入を進めることによって、交通安全に対する自覚を促すとともに、交通安全教室を実施し、交通事故の危険性を教えるなど、交通安全の徹底を図った。

５．生徒募集・入試に係る事業

（1） 生徒募集活動の強化

① オープンキャンパスの実施（８月４日、５日）

② 学校説明会の実施（11月５日）

③ ミニ説明会の実施（10月16日、23日、29日、11月20日、11月26日）

④ コース説明会（２月４日、５日）

⑤ 各校での学校説明会（６月～11月）

⑥ 塾説明会（生徒対象）（10月～12月　10回）

⑦ 塾説明会（塾関係者対象）（６月22日、23日）

（2） 関係個所との連携

① 入学生の出身中学校を訪問し、一人ひとりついて聞き取りをおこない、入学後の（個別支援や教育的配慮などを含めた）きめ細やかな教育活動の実施に努めた。

② 教育集会所・児童相談所・特別支援関係機関（あすなろ・心身クリニック等）との連携を図り生徒の実態把握と生徒へ対応の仕方などに的確な指導・助言を得られた。

③ 市外校長会・進路担当者との連携により、各地域での「入試説明会」を実施すると

ともに、各校での説明会も積極的に行った。

６．進路支援事業

①　就職希望者に対して、各地区別の合同説明会に参加。地元企業の仕事内容を知ることによって、就職への自覚を促すことができた。また、公務員試験の模擬試験を実施。生徒の学習に役立てることができた。

②　東海地区の大学を中心に大学主催の説明会に教員を派遣（約20校）。また、大学入試研究会に積極的に参加し、大学入試の動向などを職場で共有し、進学指導を行うことができた。

③　夢ナビなど外部業者の実施する大学説明会や短大・専門学校の説明会に、コース単位で参加し進路選択に役立てることができた。また、各大学が実施するオープンキャンパスや一日体験等に、長期休暇中に参加することを指導し、進路意識の高揚を図った。

７．その他

①　情報メディア教育センターが完成。新しい図書館の運営によって、生徒の自主的な学習への支援を展開する。

②　英語教育メディア学会を招待し、ＩＣＴ機器を使った授業の展開に必要な実践例の研究など、教職員にとっても大きな経験となり、教員の資質向上に努めた。

２．鈴鹿中学校

１．教育事業

（1）　教育充実のための取り組み

①　中等部での基本的な生活習慣・学習習慣の定着

・「身だしなみ・清掃・あいさつ・ベル授業」をスローガンに指導したが継続的な指導が必要。

・基本的生活習慣の定着をつけるための自己点検や担任点検ができるように手帳指導を行った。

・放課後の補習、週末課題及び長期休業中の講座の充実を図った。

②　教科指導の充実、授業研究会、公開授業、学外授業研修会への参加

・アクティブラーニングを推奨し、実践と教科内研修の充実を図った。

・アクティブラーニング（複数教科）の他校先生への公開及び研究協議を行った。

・ＩＣＴの機器活用（９月より電子黒板導入）により、効果的な授業を実践的に研究した。

・県外学校や予備校等への研修や授業見学を行った。

・各教科会議や学年会議内で授業研究の充実を図った。

③　進路指導の充実、具体的な目標設定、キャリア教育の推進

・模擬試験結果分析から課題を検証し指導改善を継続した。

④　医進・選抜コースの充実

・特別講座（木・金講座）を実施し、英語・数学の幅広く深い学習をした。

⑤　医系学部進学者への講座・講演「医系進学者育成プログラム」実施

・年６回実施の生徒全員を対象とし、各回希望者を募り専門性の高い講演や体験を通して学習意欲の向上を図った。

⑥　３年生の課題研究（ＴＳ）

１年間を通した総合学習的な取り組みとして、各自がテーマを設定し調査研究を行った。２年生の３学期から取り組みを開始し、３年生の９月と２月に研究発表会を全員実施し、代表者を８名選出し、１～３年生の全体の前で発表した。まとめとして研究内容を文集形式（論文概要集的なもの）にまとめ、製本し配布した。

(2)　自己点検と評価

①　学校の分掌・学年ごとの自己評価の中間評価（10月）と年度末の評価（３月）の２回を行い、１年間の成果や課題を明らかにし、次年度への取り組みの指針とした。

ア）学校全体について保護者アンケートを年２回（７月、12月）実施し、学校に対する期待や要望を的確につかみ、有効活用をした。

イ）全教員による授業参観週間において授業に対するアンケートや事後研修会での話し合いを通して、教員自らが、授業を振り返ることができた。また、保護者対象の公開授業を年２回（６月、11月）実施した際、保護者からのアンケートによる授業評価をもとに、授業改善の取組みを進めた。

②　関係者評価委員会を11月と３月に実施し、自己評価や保護者アンケートをもとに、ご意見を伺い、次年度の行動計画の参考とした。

(3)　学習支援の推進

①　「土曜学習」（中・高合同）を実施し、希望する生徒・保護者に応えた。

②　夏期・冬期の長期休業中に、特別講座を実施した。

③　朝の学活前に、小テストを導入し、学習習慣及び基礎学力の定着を図った。

④　高等部学習への移行の動機づけとして夏期学習合宿（中学３年生）の実施をした。また、５年生は、学年末に春期学習合宿を実施した。

⑤　放課後を中心に個人面談の充実を図り、生徒の伸長のサポートをした。

(4)　教育レベルの向上

①　生徒の持っている「潜在的な力(学力)を伸ばす」「生徒一人ひとりが考える授業」を重点目標とし、学年単位の授業公開と事後検討会を実施をした。

②　他教科の授業を見ることにより、生徒の様子を教師間で共有することができ「より良い教育」へ導いた。これにより教員間の意見交換が日常的になり、教育効果を上げた。

③　他校視察、他校からの授業見学(教科研究)、学年会議で授業研究の機会を多くし、教職員のスキルアップを図った。

④　シラバスの検討改善を行いホームページにアップした。

⑤　校外活動の奨励、数学ジュニアオリンピック・数学コンテスト（名古屋大学主催）等へ参加を呼びかけ、参加者増加につなげた。

２．中等教育学校設立準備

（1）　中等教育学校プロジェクト（ＰＪ）の立ち上げと活動の充実

①　プロジェクトを中心に中等教育学校の考え方、理念・カリキュラムの独自性について検討・企画し、職員全体で共有した。

②　検討すべき課題について全職員をワーキンググループ（WG）に分け、課題解決と全員の意識の向上および共有を図った。

③　初年度（平成29（2017）年度）に実施する企画について具体的準備を始めた。

④　中等教育学校についてＰＲを重点的に行った。

⑤　グローバル特待生制度を新設し、優秀な生徒を確保した。

３．生徒支援事業

（1）　生活の支援

①　建学の精神「誠実で信頼される人に」を生活指導の基盤として、中等部では「あいさつ・掃除・身だしなみ・ベル授業」を目標とした。高等部では自主・自律の行動ができる生徒の育成に取り組んでいる。

②　登下校時に駅前・交差点・校門等通学路の各所にて教職員が、交通指導、あいさつ運動を行うことにより、大きな交通事故もなく登下校ができた。

③　入学者の出身小学校を訪問し、入学後の指導の参考と、今後の教育について助言を得た。

④　教育相談・カウンセリングの充実

・教室に入りにくい生徒、不登校気味の生徒、生徒間のトラブルに悩んでいる生徒へ適切かつ迅速な対応を心がけ、実践した。

・月曜日から金曜日までスクールカウンセラーを配置し、生徒・保護者の支援をした。

⑤　学校モニター（キラメキ隊）へ生徒会役員を中心に参加し、生徒版「学校案内」を作成した。

⑥　理事長表彰制度を活用する等、数学ジュニアオリンピック等の各イベントへに積極的に参加する生徒が増加した。また、生徒資格取得表彰制度を活用して、英語検定資格取得を奨励し表彰生徒が増加した。

⑦　ときめきサポートを活用し、大学や企業と協働し、環境について考える場所を設けた。

（2）　保護者との協力関係の構築

①　保護者のアンケートを定期的（２回）に実施し、その学校評価をもとに、今後の学校の諸活動の改善を図った。

②　学校情報発信として学年通信、学級通信、ＳＵＺＵＫＡ６（ＰＴＡの広報誌）などの広報誌の発行並びに、ホームページなどの充実に精力的に取り組んだ。

③　緊急時には迅速にメール配信を行い、保護者に情報の共有化を図った。

④　三者懇談会を１、２学期末（２回）に実施するとともに学年別保護者懇談会の実施（年２回）、中学１・２年生については、家庭訪問を希望者対象に実施した。

⑤　全教職員が「保護者に対して、よりていねいな対応」を心掛け日常的に電話等で連絡を密にし、場合によっては、家庭訪問を実施し、意見を聞き、話し合い、ともに子供たちを育てていく姿勢で、信頼の構築に努めた。

⑥　入学生の受け入れ準備として、小学校と連絡を取り、引き継ぎ事項を確認しスムーズな、年度始めになった。

４．教育環境の整備事業

①　学びのイノベーション事業として、電子黒板、及びタブレット型端末を教員に配布

②　武道場の新築

③　情報メディア教育センターの新築

④　理科室備品の整備

５．地域連携・地域貢献事業

（1）　地域清掃活動の実施

クリーン活動の一環として生徒会役員、ボランティア部を中心として、地域の人といっしょに道路や河川等のごみ拾いを年２回（６月、９月）実施した。

(2)　地域の生徒の健全育成会議への参加や地域の合同補導への参加協力をした。

(3)　クラブ活動や生徒会活動により、地元福祉施設を訪問し、ふれあい活動を行った。た。

６．生徒募集・入試に係る事業

（1）　生徒募集活動の強化

選ばれる私学として他校との差異化を図る。教職員全員が一丸となって改革に取り組んでいることを中心に生徒・保護者にアピールする取り組みを展開し、一定の手応えを認識できたものの結果として、１名定員を満たさなかった。

①　本校の魅力を効率よく発信する努力をした。

学校説明会、入試説明会、塾対象説明会、塾訪問等

②　“わかりやすい”募集活動に努め、新規の塾、個人塾、個別指導塾への開拓を進め、塾との信頼関係を強固なものとし、本校への理解（教育活動、進学実績等）を深め、期待に応えられる教育実践に努めた。

③　「医進・選抜コース」の取り組みについて強調し、上位者の確保が微増した。

④　他私立中学校との連携と良好な関係のもと、合同説明会や県外への活動で知名度アップや、私学志向の上昇を目指し、三重県私立中学展の実施するとともに、その内容の充実を図った。

⑤　入試要項の見直しを図り、Ａ日程で名古屋入試会場を新設し、Ｂ日程で医進・選抜コース受験可能とし、受験者数増加につながった。

（2）　関係各所との連携

地域・保護者との連携で教育活動の充実を目指してきた。また、他校との連携や様々

な方面から協力をいただいた。

① 塾との良好な関係を維持し、円滑な広報活動・生徒募集を展開した。

② ＰＴＡと協力して教育活動の充実を目指し、講演会等を実施した。

③ 県私学課との密接な関係を継続し教育活動への協力と情報の収集に努めた。

④ 新入生の出身小学校訪問等を実施し連携を図った。

⑤ 地域の理解と協力を大切にし、教育活動での連携を図り、地区青少年健全育成会議等に参加した。

７．進路支援事業

① 医系進学者育成プログラム【年間６回実施】

対象：全員対象。特に、１年生～６年生の医療系進学希望者

② 最難関国公立大学突破プログラム【年間３回実施】

③ 職業体験学習【年間１回実施】

「本田技研鈴鹿」訪問　　対象：中学３年生（学年行事として全員参加）

④ 大学体験学習【年間２回実施】

「京都大学」訪問　　対象：中学３年生（学年行事として全員参加）

⑤ 外部講師などによる各種講演会の実施【年間４回実施】

京都大学の学生及び大学院生との意見交換会・交流会

卒業生（大学生・社会人）を招いての座談会・意見交換会　対象：中学１年生～３年生の希望者

外部講師等を招いての進路講演会　対象：中学１年生～３年生の希望者

⑥ 出前講義・模擬授業実施【年間２回実施】

⑦ 大学の主催する教員向け説明会への積極的な教員派遣及び生徒への情報提供の徹底

以　上

Ⅲ．財務の概要

１．学校法人会計基準について

＜学校法人の組織形態＞

企業の代表的組織形態である株式会社は、株主の会社への出資により設立されます。この出資は、会社の細分化された持分を表すことになります。

これに対して学校法人には出資という概念はありません。設立は寄付によって行われ、学校法人に対する持分が外部に生じることはありません。

これは、教育の独立性を担保するものであり、所有者の意向を受けて、教育が偏ることを防止していると言えます。このような違いから、企業における根本規則は定款と呼ばれていますが、学校法人では寄附行為と呼ばれています。

＜学校法人の決算書の作成義務と学校法人会計基準＞

学校法人の決算書の作成は、私立学校振興助成法（以下「助成法」という。）第14条第１項と私立学校法（以下「私学法」という。）第47条第１項で求められています。

助成法第14条第１項によると、「第４条第１項又は第９条に規定する補助金の交付を受ける学校法人は、文部科学大臣の定める基準に従い、会計処理を行い、貸借対照表、収支計算書その他の財務計算に関する書類を作成しなければならない。」とされており、上記の「文部科学大臣の定める基準」が「学校法人会計基準」となります。

助成法は、国及び地方公共団体が行う私立学校に対する助成金、いわゆる補助金の交付を規定する法規であるため、助成金の公平配分の観点から、その金額の計算基礎となる決算書の作成基準として、学校法人会計基準を規定しています。

私学法においても私学法施行規則第４条の４において、一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に従って決算書を作成するよう取り決められています。

＜学校法人会計基準における決算書＞

助成法第14条第１項では、「貸借対照表、収支計算書その他の財務計算に関する書類を作成しなければならない。」としており、これを学校法人会計基準第４条においてさらに具体的に以下のように規定しています。

○　資金収支計算書並びにこれに附属する内訳表及び活動区分資金収支計算書
　（資金収支内訳表 、人件費支出内訳表）

○　事業活動収支計算書及びこれに附属する内訳表
　（事業活動収支内訳表）

○　貸借対照表及びこれに附属する明細表
　（固定資産明細表、借入金明細表、基本金明細表）

解説

資金収支計算書

当該会計年度に行った諸活動に対応する全ての収入及び支出の内容を明らかにし、支払資金（現預金）のてんまつを明らかにするもの

活動区分資金収支計算書

資金収支計算書の決算額を３つの活動ごとに区分し、活動ごとの資金の流れを明らかにする。→　企業会計でいえばキャッシュフロー計算書に相当する。

近年の施設設備の高度化・財務活動の多様化に対応して、活動区分ごとに現金預金の流れを区分

３つの活動区分　「教育活動」　「施設設備等活動」　「その他の活動」　ごとに資金の流れを把握することができる。

キャッシュベースでの本業の教育活動の収支状況

当年度に施設設備の購入があったか、財源がどうだったかの状況

借入金の収支、資金運用の状況等、主に財務活動の状況

解説

事業活動収支計算書

当該年度の活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容及び基本金組入後の均衡の状態を明らかにするもの

近年の臨時・事業外の収支の増加を踏まえ、区分経理を導入し、収支を経常的なものと臨時的なものに、経常的な収支を教育活動と教育活動外に分けて把握することができる。

経常的な収支のうち、本業の教育活動の収支状況

経常的な収支のうち、財務活動による収支状況

資産売却や処分等の臨時的な収支状況

＜事業活動収支計算書　区分＞

区分	内容
①　教育活動収支	経常的な収支のうち、本業の教育活動の収支状況を見る。
②　教育活動外収支	経常的な収支のうち、財務活動による収支状況を見る。
③＝①＋② 経常収支	経常的なバランスを見る。
④　特別収支	資産売却や処分等の臨時的な収支状況を見る。
⑤＝③＋④ 基本金組入前 当年度収支差額	毎年度の収支バランスを見る。 （いわゆる帰属収支差額比率）
⑥　基本金組入額	学校法人を維持するために必要な資産を継続的に保持するための組入れ額
⑦　当年度収支差額	長期の収支バランスを見る。（旧：消費収支差額）
⑧　前年度 繰越収支差額	
⑨　翌年度 繰越収支差額	

解説

貸借対照表

当該会計年度末の財政状態（運用形態と調達源泉）を明らかにするもの

「基本金の部」と「消費収支差額の部」を合わせて「純資産の部」とすること。
→　保有する資産の調達源泉（他人資本・自己資本）を明確にする。

＜学校会計の用語＞

資金収支計算書

【資金収支･事業活動収支計算書に共通で記載される主な科目】

学生生徒等納付金収入	授業料・施設設備金・入学金など学生から納付される収入。
手数料収入	入学検定料、試験料、証明書発行手数料などの収入。
寄付金収入	金銭やその他の資産等贈与された収入で、用途指定のある特別寄付金と用途指定のない一般寄付金がある。
補助金収入	国、地方公共団体及びこれに準ずる機関から交付される補助金。
付随事業・収益事業収入	外部から委託を受けて行う事業の収入。
受取利息・配当金収入	預貯金・有価証券の運用から得た利息や配当金などの収入。
雑収入	各収入に含まれない収入で、学校法人に帰属する収入。

人件費支出	教職員に支給する本俸、期末手当、その他の手当及び所定福利費、役員に支払う報酬、退職金などの支出。
教育研究経費支出	教育研究活動に要する経費や生徒の厚生補導に要する経費。
管理経費支出	総務・人事・経理業務や学生募集に要する経費で、教育研究以外のために支出する経費。

【資金収支計算書にのみ記載される主な科目】

資産売却収入	土地や建物、有価証券等固定資産を売却した場合の収入。
前受金収入	翌年度入学生に係る学生生徒等納付金収入等、当年度に納入された収入。
その他の収入	各収入科目に含まれない収入。
資金収入調整勘定	実際の資金の入金がなく、当年度の諸活動に対応する収入として計上された収入項目を調整するもの。
前年度繰越支払資金	前年度より繰り越された現預金の額。

施設関係支出	土地・建物・構築物等の固定資産を取得するための支出。
設備関係支出	教育研究用備品、管理用機器備品、図書等固定資産を取得するための支出。
資産運用支出	有価証券の購入等、資産運用に係る支出。
その他の支出	各支出科目に含まれない支出。
資金支出調整勘定	実際の資金の支出がなく、当年度の諸活動に対応する支出として計上された支出項目を調整するもの。
翌年度繰越支払資金	当年度の収入・支出が確定した時点での現預金の残高で、翌年度に繰り越されるもの。

事業活動収支計算書

【事業活動収支計算書にのみ記載される主な科目】

資産売却差額	資産を売却した際に、売却額が帳簿価格より高い金額で売却した場合に生じる差額。
資産処分差額	資産を売却した際に、売却額が帳簿価格より低い金額で売却した場合に生じる差額。
徴収不能額等	未収入金のうち、徴収不能と判断した額。
基本金組入額	学校法人が教育研究活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するためのもので、事業活動収入から組み入れた額。 以下４つに分類。 ■第１号基本金：学校法人が取得した固定資産の額。 ■第２号基本金：将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の資産の額。 ■第３号基本金：基金として継続的に保持・運用する金銭その他の資産の額。 ■第４号基本金：恒常的に保持すべき資金として別に文部科学大臣が定める額。

貸借対照表

【貸借対照表に記載される主な科目】

有形固定資産	１年を超えて使用される有形の資産で、土地や建物、備品など。
特定資産	使途が特定された預貯金など。
その他の固定資産	有形固定資産・特定資産以外の固定資産で、有価証券や電話加入権など。
流動資産	現金預金、未収入金（学生生徒等納付金等）など。
固定負債	退職給与引当金など。
流動負債	未払金、前受金、預り金など。

財務比率

（１）事業活動収支計算書関係比率

比率名	算出方法	解説
人件費比率	人件費/経常収入	人件費の経常収入に対する割合を示す重要な比率 この比率が高くなると支出全体を大きく膨張させ悪化を招きやすい。低い値が良いとされている。
人件費依存率	人件費/学生生徒等納付金	学校法人の本業ともいうべき「学生生徒等納付金（授業料、入学金等の収入）」に占める人件費の割合を示す比率
教育研究経費比率	教育研究経費/経常収入	教育研究活動の維持・発展のために不可欠なものであり、事業活動収支の均衡を失しない限り高くなることが望ましい。
管理経費比率	管理経費/経常収入	教育研究活動以外に対し支出された経費。学校法人の運営には、ある程度の経費支出は止むを得ないが比率として低いほうが良いとされている。
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額/事業活動収入	基本金組入前当年度収支差額の事業活動収入に対する割合 この比率がプラスで大きくなるほど自己資金は充実されていることとなり、経営に余裕があるとみなすことができる。
経常収支差額比率	経常収支差額/経常収入	経常的な収支バランスを表す比率で、経営の健全性を示す代表的な指標 この比率は臨時的な収支を考慮しない、通常の事業活動による収支バランスを示す比率のため、支出超過の場合は、財政がひっ迫していることを表しており、早急な改善が求められる。
教育活動収支差額比率	教育活動収支差額/教育活動収入計	本業である教育活動の収支バランスを表す比率 学校本来の教育活動による収支差額を表しており、本業である教育活動収入の範囲内で、どの程度余裕を持って運営できているかを把握することができる。
基本金組入後収支比率	事業活動支出/（事業活動収入-基本金組入額）	事業活動支出と事業活動収入から基本金組入額を減じた額に対する割合 この比率が100%を超えると、支出が収入を上回り当年度収支差額が支出超過（赤字）となり、100%未満であると収入超過（黒字）となる。
学生生徒等納付金比率	学生生徒納付金/経常収入	学生生徒等納付金の経常収入に占める割合 重要な自己財源であるため、安定的に推移することが経営的には望ましい。
寄付金比率	寄付金/事業活動収入	寄付金の事業活動収入に占める割合 寄付金は、私立学校にとって重要な収入源であり、一定水準の寄付金収入が継続して確保されることは、経営安定のためには好ましい。高い値が良いとされている。
補助金比率	補助金/事業活動収入	国又は地方公共団体から交付される補助金の事業活動収入（全収入）に占める割合

（２）貸借対照表関係比率

比率名	算出方法	比率の説明
純資産構成比率	純資産/負債+純資産	総資本（総資産）のうちどの程度が自己資本でまかなわれているかを示す指標
固定比率	固定資産/純資産	財務の健全性を判断するための指標の一つで、数値が低いほど安全性が高い。 固定資産が自己資本の範囲内で賄われているかをみる指標
固定長期適合率	固定資産/(純資産+固定負債)	財務の健全性を判断するための指標の一つで、数値が低いほど安全性が高い。 自己資本に加えて、返済期間の長い長期借入金などの固定負債も考慮する。
流動比率	流動資産/流動負債	流動資産と流動負債の金額を比較することで学校の短期的な支払能力を簡易的に判断する指標
負債比率	総負債/純資産	自己資本に対して、何倍の他人資本を使用しているか、負債の割合を示す指標
積立比率（※）	運用資産/要積立額	どの程度保有資産の裏付けがあるかを表す指標 この比率が高いほど、「ヒト、モノ（施設設備）」に対する蓄えが出来ているという状態を表している。

（※）　運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券

要積立額＝減価償却累計額＋退職給与引当金＋２号基本金＋３号基本金

４．資金収支計算書

収入の部

（単位　千円）

収入の部			
科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	917,537	918,838	△ 1,301
手数料収入	72,581	82,429	△ 9,848
寄付金収入	5,722	3,740	1,982
補助金収入	547,268	552,664	△ 5,396
資産売却収入	0	0	0
付随事業･収益事業収入	0	2,094	△ 2,094
受取利息･配当金収入	2,246	2,104	142
雑収入	56,491	93,723	△ 37,232
借入金等収入	600,000	600,000	0
前受金収入	213,925	213,740	185
その他の収入	623,545	640,154	△ 16,609
資金収入調整勘定	△ 292,178	△ 353,457	61,279
前年度繰越支払資金	687,031	687,031	
収入の部合計	3,434,168	3,443,060	△ 8,892

学生生徒等納付金収入
9億18,838千円

予算に対して授業料収入等で1,301千円増額となった。

手数料収入
82,429千円

予算に対して9,848千円の増額となった。これは、主に入学検定料が予算を上回ったため。

寄付金収入
3,740千円

予算に対して1,982千円の減額となった。

補助金収入
5億52,664千円

主に地方公共団体補助金収入となる。予算に対して5,396千円の増額となった。

付随事業・収益事業収入
2,094千円

主に補助活動収入となる。2,094千円の増額となった。

受取利息・配当金収入
2,104千円

主に受取利息・配当金収入となる。予算に対して142千円の減額となった。

雑収入
93,723千円

予算に対して37,232千円増額となった。主に退職者の増に伴う退職財団交付金収入の増額となった。

借入金等収入
6億円

教育環境整備事業による借入となる。

前受金収入
2億13,740千円

主に平成29年度新入生の入学金前受金収入1億12,490千円、施設維持費前受金収入1億1,250千円となる。予算に対して185千円の減額となった。

その他の収入
6億40,154千円

主に前年度末に未収入であった前期末未収入金や、預り金、各引当特定資産の取崩収入なる。

資金収入調整勘定
△3億53,457千円

主に今年度末に未収入であった期末未収入金や、前年度に入金があった今年度分の前受金収入となる。

支出の部

（単位　千円）

支出の部			
科目	予算	決算	差異
人件費支出	994,011	1,025,754	△ 31,743
教員人件費支出	843,482	836,659	6,823
職員人件費支出	81,284	80,166	1,118
役員報酬支出	24,441	24,198	243
退職金支出	44,804	84,731	△ 39,927
教育研究経費支出	252,973	212,809	40,164
管理経費支出	63,165	59,454	3,711
借入金等利息支出	17,694	17,640	54
借入金等返済支出	119,779	119,778	1
施設関係支出	974,963	977,232	△ 2,269
設備関係支出	93,179	84,890	8,289
資産運用支出	131,673	130,194	1,479
その他の支出	71,628	75,862	△ 4,234
小計	2,719,065	2,703,613	15,452
予備費	10,000		10,000
資金支出調整勘定	△ 16,629	△ 527,175	510,546
翌年度繰越支払資金	721,732	1,266,622	△ 544,890
支出の部合計	3,434,168	3,443,060	△ 8,892

人件費支出
10億25,754千円

教員人件費8億36,659千円、職員人件費80,166千円、役員報酬24,198千円、退職金84,731千円となる。予算に対して31,743千円増額となった。

教育研究経費支出
2億12,809千円

教育研究活動等に必要な、消耗品費、旅費交通費、光熱水費、委託報酬料、賃借料、修繕費、奨学費などの支出となる。予算に対して40,164千円の減額となった。

管理経費支出
59,454千円

法人業務及び管理運営、募集活動に必要な委託報酬料、手数料、広報費、渉外費、印刷製本費などの支出となる。予算に対して3,711千円減額となった。

借入金等利息支出
17,640千円

市中金融機関からの借入金に伴う利息支出となる。

借入金等返済支出
1億19,778千円

市中金融機関からの借入金の返済となる。

施設関係支出
9億77,232千円

建物で8億30,791千円、構築物で1億46,440千円となる。予算に対して2,269千円増額となった。

設備関係支出
84,889千円

教育研究用機器備品で74,973千円、図書で6,946千円、ソフトウェアで2,970千円となる。予算に対して8,290千円の減額となった。

資産運用支出
1億30,194千円

退職者の退職金に備えるために積立てておく資産や、将来の施設設備を充実させるために積立てておく資産等各種引当特定資産に積立てるために繰入支出をしている。

その他の支出
75,862千円

主に平成27年度に未払であった前期末未払金や、翌年度分を前払している前払金となる。

資金支出調整勘定
△5億27,175千円

主に今年度分の経費で次年度に支払う期末未払金や、前年度に支払った前期末前払金となる。

５．事業活動収支計算書

教育活動収支

（単位　千円）

事業活動収入			
科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金	917,537	918,838	△ 1,301
手数料	72,581	82,429	△ 9,848
寄付金	5,722	1,000	4,722
経常費等補助金	531,972	534,846	△ 2,874
付随事業収入	0	2,079	△ 2,079
雑収入	56,491	93,745	△ 37,254
教育活動収入　計	1,584,303	1,632,937	△ 48,634
事業活動支出			
科目	予算	決算	差異
人件費	1,013,664	1,042,485	△ 28,821
教育研究経費	410,305	362,614	47,691
管理経費	65,483	61,410	4,073
徴収不能額等	0	0	0
教育活動支出　計	1,489,452	1,466,509	22,943
教育活動収支差額	94,851	166,428	△ 71,577

寄付金
1,000千円
資金収入に計上されない現物寄付が含まれている。

人件費
10億42,485千円
資金支出に計上されない退職給与引当金繰入額が含まれている。

教育研究経費
3億62,614千円
資金支出で計上された科目のほか、減価償却額が含まれている。

管理経費
61,410千円
資金支出で計上された科目のほか、減価償却額が含まれている。

教育活動外収支

（単位　千円）

事業活動収入			
科目	予算	決算	差異
受取利息･配当金	2,246	2,104	142
その他の教育活動外収入	0	0	0
教育活動外収入　計	2,246	2,104	142
事業活動支出			
科目	予算	決算	差異
借入金等利息	17,694	17,640	54
その他の教育活動外支出	0	0	0
教育活動外支出　計	17,694	17,640	54
教育活動外収支差額	△ 15,448	△ 15,536	88
経常収支差額	79,403	150,892	△ 71,489

受取利息・配当金
2,104千円
主に受取利息・配当金収入となる。

借入金等利息
17,640千円
市中金融機関からの借入金に伴う利息支出となる。

特別収支

（単位　千円）

事業活動収入			
科目	予算	決算	差異
資産売却差額	0	0	0
その他の特別収入	15,296	21,451	△ 6,155
特別収入　計	15,296	21,451	△ 6,155
事業活動支出			
資産処分差額	59,236	54,880	4,356
その他の特別支出	0	0	0
特別支出　計	59,236	54,880	4,356
特別収支差額	△ 43,940	△ 33,429	△ 10,511
〔予備費〕	10,000		10,000
基本金組入前当年度収支差額	25,463	117,463	△ 92,000
基本金組入額合計	△ 421,093	△ 154,396	△ 266,697
当年度収支差額	△ 395,630	△ 36,933	△ 358,697
前年度繰越収支差額	△ 1,180,082	△ 1,180,082	0
基本金取崩額	0	0	0
翌年度繰越収支差額	△ 1,575,712	△ 1,217,015	△ 358,697

（参考）

事業活動収入　計	1,601,845	1,656,493	△ 54,648
事業活動支出　計	1,576,382	1,539,029	37,353

基本金組入前当年度収支差額
1億17,463千円

旧）帰属収支差額のこと。

事業活動収入　計
16億56,493千円

事業活動収入は、借入金収入や前受金収入等の負債となる収入を除いたものとなる。

事業活動支出　計
15億39,029千円

事業活動支出は、減価償却費や資産処分差額等が含まれる。

事業活動収入の構成比

事業活動支出の構成比

６．貸借対照表

貸借対照表は、平成28（2016）年度末における資産、負債、基本金及び純資産の残高を示し、資産の状況等を明らかにしているものである。
資産の部合計は、57億18,283千円、負債の部合計は、25億33,317千円、純資産の部合計は、31億84,966千円となった。

資産の部

固定資産
43億34,529千円

有形固定資産として、土地、建物、備品、図書等があり、その他の固定資産として、特定資産として、退職給与、減価償却等があり、その他の固定資産として、ソフトウェア等となる。

流動資産
13億83,754千円

流動資産には、現金預金、他未収入金等となる。

（単位　千円）

資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
資産の部			
有形固定資産	3,404,954	2,551,497	853,457
特定資産	861,515	1,242,071	△ 380,556
その他の固定資産	68,060	65,140	2,920
流動資産	1,383,754	811,405	572,349
資産の部合計	5,718,283	4,670,113	1,048,170

負債･基本金及び繰越収支差額の部

固定負債
16億19,769千円

固定負債は、長期借入金、退職給与引当金、長期未払金等となる。

流動負債
9億13,548千円

流動負債は、短期借入金、未払金、預り金等となる。

（単位　千円）

負債・基本金及び繰越収支差額の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
負債の部			
固定負債	1,619,769	1,118,872	500,897
流動負債	913,548	483,738	429,810
負債の部合計	2,533,317	1,602,610	930,707
純資産の部			
基本金			
第１号基本金	4,300,981	4,146,585	154,396
第４号基本金	101,000	101,000	0
繰越収支差額	△ 1,217,015	△ 1,180,082	△ 36,933
純資産の部合計	3,184,966	3,067,503	117,463
負債及び純資産の部合計	5,718,283	4,670,113	1,048,170

6．有価証券

（1）有価証券の時価情報

① 総括表

（単位 円）

		当年度(平成29(2017)年3月31日)		
		貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国際交流基金引当特定資産	21,740,000	44,370,000	22,630,000
(うち満期保有目的の債券)		(0)	(0)	(0)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	退職給与引当特定資産	99,660,289	96,305,750	△ 3,354,539
	施設設備拡充引当特定資産	48,781,698	47,021,151	△ 1,760,547
	減価償却引当特定資産	100,893,203	99,750,000	△ 1,143,203
	経営環境急変退散引当特定資産	1,730,000	1,660,400	△ 69,600
(うち満期保有目的の債券)		(0)	(0)	(0)
合計	退職給与引当特定資産	99,660,289	96,305,750	△ 3,354,539
	施設設備拡充引当特定資産	48,781,698	47,021,151	△ 1,760,547
	減価償却引当特定資産	100,893,203	99,750,000	△ 1,143,203
	国際交流基金引当特定資産	21,740,000	44,370,000	22,630,000
	経営環境急変退散引当特定資産	1,730,000	1,660,400	△ 69,600
(うち満期保有目的の債券)		(0)	(0)	(0)
時価のない有価証券		0		
退職給与引当特定資産　合計		99,660,289		
施設設備拡充引当特定資産　合計		48,781,698		
減価償却引当特定資産　合計		100,893,203		
国際交流基金引当特定資産　合計		21,740,000		
経営環境急変対策引当特定資産　合計		1,730,000		

② 明細表

（単位 円）

種類	当年度(平成29年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時　価	差　額
債券	21,740,000	44,370,000	22,630,000
株式	1,730,000	1,660,400	△ 69,600
投資信託	249,335,190	243,076,901	△ 6,258,289
貸付信託	0	0	0
合　計	272,805,190	289,107,301	16,302,111
時価のない有価証券	0		
有価証券合計	272,805,190		

７．財産目録　（平成29年3月31日現在）

（単位　円）

科目	数量他	金額
基本財産		3,398,154,903
土　地	55,928.00 ㎡	121,681,376
建　物	24,642.40 ㎡	2,835,646,482
構築物		245,041,048
教育研究用機器備品	6,123 点	115,123,736
管理用機器機器備品	7 点	157,065
図　書	31,431 冊	74,409,573
車　輌	1 台	2,513,700
電話加入権		661,423
ソフトウェア		2,920,500
運用財産		2,320,128,360
土地		10,380,750
借地権		64,478,591
未収入金		114,377,430
引当特定資産		861,514,950
現金・預金		1,266,622,586
貯蔵品		86,575
販売用品		587,458
前払金		2,080,020
資　産　総　額		5,718,283,263
借入金		1,534,052,040
退職給与引当金		191,536,250
未払金		529,332,207
前受金		213,740,000
預り金		64,656,258
負　債　総　額		2,533,316,755
正味財産　（資産総額　－　負債総額）		3,184,966,508

８．借入金明細表

平成28（2016）年4月1日から平成29（2017）年3月31日まで

（単位　円）

借入先			期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	利率	返済期限	摘要
長期借入金	公的金融機関								
		小計	0	0	0	0			
	市中金融機関	百五銀行	941,552,040	600,000,000	7,500,000 (※) 111,068,240	1,422,983,800	0.36～2.15%	平成48年12月31日	使途：鈴鹿高校校舎 体育館整備資金 鈴鹿中学校校舎整備資金 図書館整備資金 武道場整備資金 担保：鈴鹿高校・中学校の校地・校舎
		小計	941,552,040	600,000,000	7,500,000 (※) 111,068,240	1,422,983,800			
	その他								
		小計	0	0	0	0			
	計		941,552,040	600,000,000	7,500,000 (※) 111,068,240	1,422,983,800			
短期借入金	公的金融機関								
		小計	0	0	0	0			
	市中金融機関								
		小計	0	0	0	0			
	その他								
		小計	0	0	0	0			
	返済期限が1年以内の長期借入金		112,278,240	(※) 111,068,240	112,278,240	111,068,240			
	計		112,278,240	(※) 111,068,240	112,278,240	111,068,240			
	合計		1,053,830,280	600,000,000 (※) 111,068,240	119,778,240 (※) 111,068,240	1,534,052,040			

（※）長期借入金から短期借入金への振替額である。

9．経年比較の財務比率

事業活動収支計算書関係比率

平成26年度と平成27年度は、新会計基準に組替えて表示しています。

（単位　%）

分類	比率名	算式	本学園 目標値	本学園 決算	全国平均	評価指標
経営状況はどうか	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額÷事業活動収入	7.0以上	7.1	7.0	↑
収入構成はどうなっているか	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金÷経常収入	-	56.2	-	～
	寄付金比率	寄付金÷事業活動収入	-	0.3	3.9	↑
	補助金比率	補助金÷事業活動収入	-	33.4	33.5	↑
支出構成は適切であるか	人件費比率	人件費÷経常収入	60.0未満	63.8	-	↓
	教育研究経費比率	教育研究経費÷経常収入	20.0以上	22.2	-	↑
	管理経費比率	管理経費÷経常収入	3.0未満	3.8	-	↓
収入と支出のバランスはとれているか	人件費依存率	人件費÷学生生徒等納付金	100.0未満	113.5	118.5	↓
	経常収支差額比率	（経常収入−経常支出）÷経常収入	-	9.2	-	↑
	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額÷教育活動収入計	-	10.2	-	↑

評価指標　↑ 高い値が良い
↓ 低い値が良い

全国平均：『平成28年度版「今日の私学財政」高等学校・中学校・小学校編』（日本私立学校振興・共済事業団）

事業活動収支計算書関係比率

経営状況はどうか

・事業活動収支差額比率は、事業活動収入に対する基本金組入前の当期収支差額が占める割合となる。この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、経営に余裕があるとみなすことができる。平成28（2016）年度は、教育環境整備事業があり減少している。

収入構成はどうなっているか

・学生生徒等納付金比率は、補助金等と比べて外部要因に影響されることのない重要な自己財源である。平成28（2016）度は、生徒数の増加により増加している。
・寄付金比率は、平成27年（2015）年度と比べて変更なし。
・補助金比率は、平成27年（2015）年度とと比べて増加している。

事業活動収支計算書関係比率

支出構成は適切であるか

・教育研究経費比率は、高い方が良いとされている。平成28（2016）年度は、教育環境整備事業のため増加している。
・管理経費比率は、低い方が良いとされている。平成28（2016）年度は、中等教育学校設置費、竣工式費用、周年事業費等のため増加している。

収入と支出のバランスはとれているか

・人件費依存率は、学生生徒等納付金に占める人件費の割合となる。
・経常収支差額比率は、経営の健全性を示す指標となる。
・教育活動収支差額比率は、本業である教育活動の収支バランスを表す比率となる。

貸借対照表関係比率

（単位　%）

分類	比率名	算式	本学園 目標値	本学園 決算	全国平均	評価指標
自己資金は充実されているか	純資産構成比率	純資産÷負債+純資産	-	55.7	85.0	↑
長期資金で固定資産は賄われているか	固定比率	固定資産÷純資産	-	136.1	101.6	↓
	固定長期適合率	固定資産÷(純資産+固定負債)	-	90.2	92.1	↓
負債に備える資産が蓄積されているか	積立率	運用資産÷要積立額	-	90.8	-	↑
	流動比率	流動資産÷流動負債	-	151.5	218.6	↑
負債の割合はどうか	負債比率	総負債÷純資産	-	79.5	17.7	↓

評価指標　↑ 高い値が良い
↓ 低い値が良い

全国平均：『平成28年度版「今日の私学財政」高等学校・中学校・小学校編』（日本私立学校振興・共済事業団）

自己資金は充実されているか

・総資本（総資産）のうちどの程度が自己資金でまかなわれているかを示す指標。
・比率が高いほど財政は安定している指標である。
・平成28（2016）度は、教育環境整備事業のため、減少している。

貸借対照表関係比率

長期資金で固定資産は賄われているか

・財務の健全性を判断するための指標の一つで、数値が低いほど安全性が高い。
・平成28（2016）年度は、教育環境整備事業のため変動している。

負債に備える資産が蓄積されているか

・蓄えである積立比率は、増加している。
・短期的な支払い能力を示す流動比率は、減少している。

負債の割合はどうか

・自己資本に対して、何倍の他人資本を使用しているか、負債の割合を示す指標である負債比率は、平成28（2016）年度教育環境整備事業の借入に伴い増加している。

7．次年度に向けて

教育を取り巻く環境の厳しさが増していく中で、改善、改革をバランス良く進め、かつそのための適正な予算配分を行い、健全な経営資源の運用を図る仕組みを構築します。

コンパクトで即断性に富む組織、経営と教学が一体となり融和に向かう組織、双方が共に共通の目標に向かって邁進する組織、生徒及び保護者のために現状打破を厭わない組織となることが必須と考え、経営及び教学の共通目標として、平成29年（2017）年度も次の財務指標に向けて展開をしていきます。

指標	比率名	目標値
経営状況を表す指標	事業活動収支差額比率	7.0　%以上
支出構成の適切さを表す指標	人件費比率	60.0　%未満
	教育研究経費比率	20.0　%以上
	管理経費比率	3.0　%未満
収入と支出のバランスを表す指標	人件費依存率	100.0　%未満
	基本金組入後収支比率	100.0　%未満

以上

学校法人 鈴鹿享栄学園

〒513-0831　三重県鈴鹿市庄野町1260

TEL:059-378-0307／FAX:059-370-0875